

第11 監 査 報 告

監 査 報 告 書

私たち監事は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第72事業年度の経営管理委員及び理事の職務の執行を監査しました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、JA監事監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担等を定め、経営管理委員、理事、内部監査部門その他使用人及びその他監事が適切に職務を遂行するに当たり必要と判断した者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、経営管理委員会、理事会その他重要な会議に出席し、経営管理委員及び理事等からその職務の執行状況について報告を聴取し、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本所及び各病院・施設において業務及び財産の状況を調査しました。

以上の方法に基づき、事業報告、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分案及び附属明細書について検討いたしました。

2 監査の結果

- (1) 貸借対照表、損益計算書、注記表及びこれらの附属明細書は、会の財産及び損益状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- (2) 剰余金処分案は、法令及び定款に適合し、かつ、会の財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき事項は認められません。
- (3) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 経営管理委員及び理事の職務遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和2年5月22日

福島県厚生農業協同組合連合会

代表監事

橋本正和



常任監事(常勤)

仲沼照夫



監事

大和田正幸

